

市政への意見要望等に関する回答書

1 地域活性化について ······	1
2 社会インフラについて ······	7
3 環境衛生について ······	13
4 農業政策について ······	15
5 コミュニティについて ······	17
6 行政について ······	21
7 公共施設について ······	26
8 福祉政策について ······	28
9 防災対策について ······	31
10 教育行政について ······	34
11 市民病院について ······	36
12 空き家対策について ······	38

令和7年10月30日・11月1日

1 地域活性化について

① 【鴨部支会】さぬき市は「消滅可能性自治体」として指摘されている。人口予測は精度が高く、急激な回復は難しいため、非常に厳しい状況にあると感じている。一方で、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2065年に人口28,000人を維持するという目標が掲げられている。目標の達成に向けた施策の進捗状況をどのように評価しているのか。

地域の高齢化が進み、人口も減少し続ける中で、従来の自治会や地域運営の仕組みは早晚維持困難になると考える。さらに、財政状況を考えると、全地域に一律の行政サービスを提供し続けることにも限界が見え始めているように思う。こうした現実に向き合うには、これまで心情的に避けてきた課題に対して、抜本的かつ思い切った政策転換が必要だと感じている。

こうした人口動態や財政的な制約を踏まえると、都市の構造そのものを見直し、機能を集約して効率的に運営していく「コンパクトシティ」のような考え方は、もはや避けて通れない方向性になってきているように感じる。その流れの中で、徳島文理大学の移転によって空きアパートが増えることが予想されるが、これらの物件をうまく取り込めないか。市として、こうした「コンパクトシティ」のような考え方について、どのようなビジョンをお持ちなのか。

【回答】

御承知のとおり、本市が「消滅可能性自治体」として指摘され、厳しい人口予測がある中で、第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)における、2065年の人口28,000人維持という目標の達成に向けた施策の評価は、現時点では道半ばであり、予断を許さない状況と言えます。

本市の総合戦略では、この想定人口を改善するための前提条件として「若年女性層の維持」と「合計特殊出生率の改善」を設定しておりますが、人口動態の改善は短期的な結果が出にくいため、継続的な観察と、効果が見られない場合の迅速な施策の見直しが不可欠であると考えています。

また、御意見いただいたとおり、地域の高齢化と人口減少、そして厳しい財政状況は、日本の地域社会が直面する非常に深刻な現実です。従来の仕組みの維持が困難になるという危機意識は、まさに今、多くの自治体や地域で共有されている認識であり、本市としましても、抜本的かつ思い切った政策転換が必要であると考えています。

今後においては、地域の皆さんのが理解と御協力を得ながら、皆さんと共にこの課題を解決できるよう努めてまいりたいと考えています。【政策課】

令和3年3月に策定した「第2次さぬき市都市計画マスターplan」では、「コンパクト+ネットワーク」の考え方を取り入れた基本理念及び将来都市構造を設定したところであり、これを踏まえ、併せて同時に「さぬき市立地適正化計画」を策定したところです。この立地適正化計画では、人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう、緩やかに居住を誘導していく居住誘導区域に「志度地区」「南志度ニュータウン・オレンジタウン」「長尾地区」の3エリアを指定し、「志度地区」と「長尾地区」に、商業・医療・子育て支援施設等が立地することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る都市機能誘導区域を設定しています。ちなみに、徳島文理大学香川校キャンパスの敷地は、都市機能誘導区域に含んでいます。

こうしたことから、立地適正化計画に掲げる誘導施策を一層推進するとともに、大学移転後の人々の流れや都市構造の変化の実態を分析し、必要に応じて、いわゆる学生アパート

の空室を活用した誘導施策の立案を含めた計画の見直しについて、取り組んでまいりたいと考えています。【都市整備課】

- ② 【津田支会】大串半島「時の納屋」や津田地区の「ウラツダ」などに多くの人々が集まり、注目されているが、今後ますますにぎわいを創出するための観光施策はどのようにになっているのか。

【回答】

本市では、瀬戸内国際芸術祭を契機として、多面的な観光施策を進めています。芸術祭の効果については、県実行委員会による経済波及効果の推計のほか、本市独自のアンケート調査やSNS分析を行い、観光消費や知名度向上の効果を検証する予定です。これらの結果は、今後の観光振興策に活用してまいります。

また、「第2次さぬき市総合計画後期基本計画」では、魅力ある観光振興対策の推進を主要施策の一つに掲げています。ソフト面では、旅行会社と連携したツアーや体験型プログラムの企画、ハード面では、大串半島を中心とした整備を「大串半島活性化基本構想」に基づき進めています。令和6年度は「ココロとからだの開放 さぬき市」をコンセプトとしたプロモーション動画を制作し、自然・歴史・文化のPRとしてYouTube等にて情報発信を行いました。

一方で、本市の観光は短時間滞在型が多いという課題があります。これに対応するため、芸術祭会期中には大串半島への二次交通を整備し、「時の納屋」などへの誘客を図るなど、少しでも滞在していただけるように取り組みました。

今後は、芸術祭を通じて得られた効果検証を踏まえ、地域資源を活用した体験型商品の創出や、「道の駅津田の松原」の改修などにより、着地型・滞在型観光の推進を目指してまいります。【観光推進室】

- ③ 【鶴羽支会】少子高齢化、過疎化に対応した施策。

- (1) 移住者への支援
(2) 企業の誘致 例えは回転寿司チェーン店（さぬき・東かがわ市で一店あっても良いと思う）企業が市場調査しているので難しいかも。

【回答】

(1) 本市の移住者支援については、地域の活力維持・向上を主な目的としており、少子高齢化や人口減少が進む中で、市外からの新たな住民を迎えることは、地域社会を維持し、さらに発展させるために重要な施策のひとつであると考えています。

そのため、本市では、移住者の方が安心して地域に溶け込み、定住できるよう、生活の基盤に関わる様々な支援策を実施しています。

具体的には、若者世代や新婚世帯を対象とした民間賃貸住宅への入居に対する家賃補助など住居に関する支援のほか、移住前から移住後まで、生活全般に関する移住相談対応や移住前に短期間、本市での生活を体験できるお試し住宅の提供など、移住・定住促進事業を積極的に推進しています。

しかしながら、移住者の方の地域への円滑な定着には、市が行う支援策に加え、自治会や地域の皆さんの御協力が必要不可欠であり、移住者の方が地域の一員として安心して生活を始められるよう、皆さんの温かい御理解と御協力をお願いします。【政策課】

- (2) 本市では現在、企業立地助成制度や市ホームページ等での未利用地情報の提供といった、企業立地に向けた取組を実施していますが、飲食店をはじめとする商業施設につい

ては、企業による市場調査等により、立地場所が決定されるものであり、市の支援制度をもって誘致につなげることが困難な業種であります。

しかしながら、今後も引き続きこうした業種からの引合いにも丁寧に対応することで、誘致につなげができるよう、取り組んでまいりたいと考えています。【商工観光課】

④ 【鶴羽支会】少子化対策について、残念ながら問題意識が低いように思われる。独身男女の出会いの場を作ったらどうかとの数年前の提案に対して、プライバシーの問題があるため難しい、県で計画があるので見守るとの回答であった。私が市側であれば、プライバシーの問題があるので非常に難しいが、どのようなやり方があるかよく検討して前向きに取り組んでいくと回答する。提案に対しては、どのようにしたら実施できるのか、前向きに検討すべきである。少子化対策は何が何でも、他部門の予算を減らしてもやるという固い決意が必要ではないかと考える。

具体的な提案として、まずは「組織作り」である。少子化対策課を設置し、課長以外は独身の社員のみとする。また、部下からの提案には修正しても却下してはいけない。

次に、個別問題として「①独身者の出会いの機会がない」「②結婚したらどこに住むか」「③子どもを育てられるか」「④子どもが成人してさぬき市に住むか」等が考えられる。

「①出会いの機会」については、前向きな若者はSNSで出会いを求めるが少数で、数多くの若者は仕事に行って帰るだけである。仲介の制度がない現代、どこに出会いの場や機会があるのか。対策として、少子化対策課の独身社員の会議で自分事として案を出し、意見を尊重し実行する。(中高年者のやり方は時代に合わない)

「②どこに住むか」については、思い切った補助が必要で、民業圧迫の反発があった際の対応策を考えておく必要があるかもしれないが、市営住宅を3年間無料とする。

「③子どもを育てられるか」については、子どもが小学生の間は市営住宅を無料、保育所・幼稚園無料、保育園児・幼稚園児・医療費無料、無料が難しければ思い切った低金額とする。

【回答】

本市においては、昨年、厚生労働省が発表した人口動態統計において、合計特殊出生率が県内最下位でありましたことから、これを非常に重く受け止め、昨年度に、各部局を超えた「少子化対策等プロジェクトチーム」という特別チームを結成し、少子化対策等について、横断的に議論しているところであります。

この特別チームでは、幅広い年齢層の職員によって議論するほか、先進的な取組みを学ぶため、県外の事業に参画するなど、本市の重要課題である少子化対策に向けて全庁を挙げて取り組んでいます。【政策課】

なお、少子化対策に特化した組織づくりについては、課題や方向性、目標に対する効果の検証方法を明らかにしたうえで、その要否について判断したいと考えています。

そして、組織の在り方としては、恒常的な課室として新たに組織するか、あるいは、職員を入れ替えるなどしながら検討を重ねることのできる、現在のプロジェクトチームを継続するかについて、適宜適切に判断してまいります。【総務課】

次に、個別問題として、「①出会いの機会」については、現在、本市では、「かがわ縁結び支援センター」と連携して結婚支援を行っているところです。当該センターでは、会員制のマッチングシステムやイベント開催などがあり、安全安心という評価や登録料の安さが評価され、好評をいただいている。

その他にも、香川県との連携により出会いの場を創出するなど、若者世代による柔軟な意見

を取り入れながら、若者が自然に交流できる機会を増やせるよう、引き続き、積極的に取り組んでまいります。【政策課】

「②どこに住むか、③子どもを育てられるか」についてですが、市営住宅は、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的としたものです。入居者の所得に応じて家賃を決定しており、一部の市営住宅を除き、民間の賃貸住宅と比して低廉な家賃となっております。

御提案をいただきました市営住宅の期限付き無償貸与については、婚姻者に対する支援策の一つとして考えられるところではありますが、法の目的や使用料の利用者負担の原則、所得階層に応じた家賃の仕組みを踏まえると、市営住宅の無償貸与の導入については、難しいものと考えるところであります。

しかしながら、少子化対策としての新婚世帯や子育て世帯への経済的負担の支援策、また市営住宅の空き室の解消を図るため、他の自治体の事例も参考にしながら、課題や制度設計に向けた調査研究を行ってまいりたいと考えています。

なお参考までに、本市では現在、結婚支援（結婚新生活支援）や住居支援（空き家リフォーム支援、住宅リフォーム支援、定住促進）に関する施策を行っております。【都市整備課】

「③子どもを育てられるか」についてですが、保育料については、国の「幼児教育・保育の無償化」制度に基づき、3歳から5歳までのすべての子ども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、保育料が無償となっており、この制度は、子育て家庭の経済的負担軽減を目的として、令和元年10月より全国一律に実施されています。

一方で、国の制度上、対象外の世帯（住民税課税世帯の0～2歳児）については保育料の負担が生じており、本市独自で保育料の無償化を実施するには、安定的な財源の確保が必要であり、現時点では難しいと考えています。【幼保こども園課】

子ども医療費については、令和5年8月診療分から18歳（高校生）まで対象年齢を拡大して児童・生徒の医療費の自己負担分を支給しています。病の早期発見と治療を促進して保健の向上と福祉の増進を図っているものであり、引き続き、制度の周知等に取り組んでまいります。

【子育て支援課】

- ⑤ 【志度支会】大串半島の開発について、目の前に瀬戸内海の大パノラマが広がっている。時の納屋が営業しているが、これだけでは今後先細りになってくると感じているが、次の開発計画の予定について教えていただきたい。

【回答】

時の納屋については、オープンから一年が経過した現在でも変わらず多くのお客様にご利用いただいており、地域の賑わい創出に繋がっていると感じています。

今後としては大串自然公園内にある旧大串児童館を宿泊施設として改修を予定しており、大串半島における滞在型観光施設として、シーサイドコリドールと併せて活用してまいります。【商工観光課】

⑥ 【志度支会】さぬき市に人々が集まり飲食や土産、宿泊をすることでお金を使ってもらう。

- (1) 一文字堤防まで埋め立てをし、広場を作り日曜市を開催する。
- (2) 市所有の山林に花木公園を作り、四季に人々に見てもらえる花木を植える。
- (3) 発明クラブ（小・中学生）を発展させ、毎年、中四国から作品募集し1週間から10日程度展示する。

【回答】

(1) 現在、宿泊を促す夜型イベント「さぬきバル」や市の特産品を集めた食のイベント「冬のうまいもんまつり」などを通じ、本市の魅力発信と本市への滞在促進につながる取組を行っています。御提案の日曜市については、既に市内各所で地域の皆さんのが実施されているところであり、これらの様子や本市の魅力発信につながる食や工芸品など特産品の情報を定期的にブログで発信しています。

今後も瀬戸内国際芸術祭での効果検証結果を踏まえ、地域資源を活用した体験型商品の創出や、「道の駅津田の松原」の改修による土産物販売など、市を訪れるきっかけづくりを進めるとともに、着地型・滞在型観光の推進に取り組んでまいります。【観光推進室】

(2) 花木公園の開設を行うためには、花木公園位置の選定、進入路の整備、開設後の維持管理やそれにかかる費用等、様々な課題があることから、現時点においては困難であると考えています。【農林水産課】

(3) さぬき市教育委員会では、(公財)平賀源内先生顕彰会が毎年開催している「平賀源内発明くふう展」を後援しており、香川県内の小・中学生の児童から作品募集をしています。応募のあった作品は1ヶ月程度、平賀源内旧邸にて展示し、審査を経て受賞した作品は改めて市役所本庁舎にて1ヶ月程度展示しています。「平賀源内発明くふう展」の周知方法および作品募集の範囲につきまして、(公財)平賀源内先生顕彰会と協議し検討してまいりたいと考えています。【生涯学習課】

⑦ 【志度支会】徳島文理大学の跡地の活用について、現状をお聞きしたい。また、一部報道によると県立大学の誘致との話もあるが、具体的な事実を教えていただきたい。(進めてほしい。)

上記に伴い、空きアパートが増えているが、宿泊施設が少ないさぬき市において、活用ができないか。また、そのような話もお聞きすることもあるが、市としての施策はあるのか。

【回答】

本年4月に味噌メーカーのマルコメ株式会社と大学との新たな研究開発拠点として旧理工学部棟の一部を活用することが決定して活用されていますが、その他の施設の利活用については未定であります。これまでに大学や市には、複数の企業等から引き合いがあり、特にマルコメ株式会社の活用発表後は大学への問い合わせが増加していますが、数多くある施設の規模が大き過ぎて単独の事業者では活用が難しい状況にあります。このため現在は、一つの建物を複数の事業所に分割して貸し出すことなどを大学に提案した上で、大手不動産会社に立地を希望する企業等の仲介を依頼しています。

また、大学が所有する複数のグラウンドについても、立地希望企業はあるものの、条件面での折り合いが難しいため、様々な方策を検討しながら企業誘致の実現に向けて努力しています。

なお、香川県が設置や拡充を検討している県立大学については、現在、教育関係者や有

識者で組織する委員会において設置等の必要性を検討しており、当面、委員会の議論を見守りたいと考えています。

入居者が減少している大学周辺の賃貸住宅について、宿泊施設等への業態転換を調査・検討したところ、学生向けの賃貸住宅の多くは駐車場がなく、エレベーターが未設置であるなど、他用途への転用に不向きであることに加えて、例えば、2室を1室にリフォームする場合には、壁の撤去や水回りの改修が必要となるなど、多額の費用が見込まれることから、オーナーのニーズは皆無であると考えています。

こうした状況を踏まえ、現状の設備のまま活用可能な選択肢として、企業の社宅利用などを中心に、引き続き活用策の模索を進めてまいります。【プロジェクト推進室】

- ⑧ 【志度支会】世帯数の減少について、この30年間の経済停滞で、高齢化と少子化が進んだが、為替では円高から円安に進み、海外の旅行者や留学生が増えてきた。また、就労移動者も増えつつある。海外の方々が、日本の文化を学び、住みやすいさぬき市であり、補助事業も合わせて奨励していただければ、地域の繁栄が期待できる。

【回答】

市では日本人住民と外国人住民が日本文化を通して交流する行事や、外国人住民の防災訓練を実施しているほか、今年度からは地域日本語教室を月に2回開設し、地域のボランティアと外国人住民が交流する場所となっています。今後も引き続き、住みやすい市となるよう様々な施策を考えてまいります。【人権推進課】

また、自治会への加入・非加入にかかわらず、外国人転入者の方との交流が図られる自治会活動やコミュニティ活動を含め、外国人転入者の方への自治会の周知や自治会への加入の呼び掛けについて、さぬき市連合自治会と協議する中で、本市に住む外国の方が、地域の一員として安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、多文化共生の観点から、地域全体での受入体制の充実についても努めてまいりたいと考えています。【生活環境課】

2 社会インフラについて

① 【鶴羽支会】JR高徳線のダイヤの見直し要望（さぬき市と東かがわ市合同で）について、現在、上り高松行きの始発は、鶴羽6：03、以前は5時台の列車があり、7時前のマリンライナーに乗車することができた。また、高齢の方が、仕事に行くのか多くのつっていた。下りの最終は高松発21：42、鶴羽着22：34で残業があつたり、飲み会があつたりすると最終列車が早いと思う。上り、下りともオレンジタウン発、着の列車を例えれば引田まで延長していただくと解決するので、両市で要望していただけないか。高齢の方は朝早く仕事をして帰るとか、夕方から夜遅くまで仕事をして帰るという人もいる。高齢者の生きがい作りにもつながるし、人の定着につながると思う。

コミュニティバスの見直し（早朝・夜遅くの運行）について、当分は、早朝鶴羽駅発オレンジタウン（志度駅）行、夜遅くはオレンジタウン（志度）発鶴羽駅着の予約制のコミュニティバス（タクシー）を走らせ、オレンジタウン（志度）駅と接続していただきたい。津田地区にはタクシー会社があるが、早朝や夜20時以降は運行していない。

【回答】

御要望をいただきましたJR高徳線の運行ダイヤは、JR四国がその経営方針に基づき独自に定めており、ダイヤ改正に当たって、沿線市町に対する事前の意見照会等の機会はないところですが、JR高徳線を含む鉄道の利便性向上は、市内公共交通機能の向上にもつながると考えられることから、香川県内の公共交通政策を協議する場や、さぬき市地域公共交通会議等の機会を通じて、市民の皆さんとの声を伝えてまいりたいと考えています。

コミュニティバスの早朝及び夜間の運行については、現在のところ、市が委託する事業者の営業時間やバスの運行上の安全面を考慮し、運行しないダイヤとしているところです。

しかしながら、本市の地域公共交通機関の選択肢は必ずしも豊富とは言えず、市民の皆さんのコミュニティバスに対する期待が高いことも十分承知していることから、今後の地域公共交通計画の見直しにおいて、コミュニティバスだけでなく、市内公共交通機関全体の課題の一つとして捉え、さぬき市地域公共交通会議の御意見もお聞きしながら、考えてまいります。【都市整備課】

② 【志度支会】昨年と同じ要望だが、場所は高速バス停駐輪場から東へ県道3号線に繋がる道路の歩道設置について、回答をいただいているが、私もよくこの道を歩くが道の北側は、草が生えていて歩くのに困り水路沿いを歩いている。歩く向きによっては左側歩行になる。確かに通学する児童はいないが、高速バスを利用される方は多くおり、時間帯によっては多くの交通量がある。今年6月頃に歩道設置の可否のための調査もしていたが是非再度ご検討いただきたい。ちなみに法面の草刈りは、地区又はご近所の方が行っていて、刈った草を燃やしたところ、走行車からクレームがきたそうである。

【回答】

市道小坂間川線の歩道新設については、今年度測量設計を実施しており、次年度以降工事を実施したいと考えています。【建設課】

③ 【志度支会】(1) 遊休農地の草刈り、近所迷惑で隣人が対応しているが、高齢化でもう無理とのこと、自治会で対応してほしいと要望されても、如何せんどうしたらよいものか。

(2) 市道の維持に関して、側溝等の草の生育によるはみだしにより、狭い道路、安全に通行できない状況である。

(3) 弁天川の側道、草の伸び放題。高木の対応は出来たようだが、美観上の問題と共に、散歩ができる状態にしていただきたい。

【回答】

(1) 農地は個人の財産であることから、所有者（相続人）に管理義務があります。一般的に遊休農地の草刈りについて、市に相談があった場合、農業委員会から農地の所有者に対して、書面にて農地の適正管理を依頼しています。しかし、強制力を伴うものではなく、あくまで任意での依頼文書になります。

また、本市及び県におきまして、遊休農地を借り受けて営農する意思のある農業者に対し、再生作業に要する費用の一部を助成しておりますので、今後、更なる周知・啓発を行い、遊休農地の解消や、将来的な遊休農地の未然防止に努めてまいりたいと考えています。

【農林水産課（農業委員会）】

(2) 市道の維持管理等の要望については、他地区からも多数いただいており、緊急性・必要性等を整理し予算の範囲内で順次実施している状況です。著しく通行に支障がある箇所については、対応します。【建設課】

(3) 市河川の維持管理等の要望についても、他地区からも多数いただいており、緊急性・必要性等を整理し予算の範囲内で順次実施している状況です。河川管理上影響の大きい高木については、緊急性が高いことから対応しましたが、美観を目的としての対応まで予算の確保が困難な状況です。河川管理上支障となる箇所については、引き続き対応してまいります。【建設課】

④ 【志度支会】マルナカ志度店前の横断歩道が、国道11号線沿いに斜めに距離が長くドライバーだけでなく歩行者も渡りにくいという声が多いため、市から県へ働きかけをしていただきたい。

また、国道11号線と交差する県道141号線の一部がコーンバーで囲まれたままになっているが、今後の予定等について県の意向や情報があれば教えていただきたい。

【回答】

元々、横断歩道は交差点から離れた位置に設置されており、国道11号を通行する車両から歩行者を視認しづらかったことから、国土交通省と県との協議により、歩行者を視認しやすくなるよう国道に並行する計画となったと聞いています。

また、県道141号については、今年度、県道西側の歩道設置工事を予定しており、歩道が設定されると横断歩道の延長は現在よりも短くなると聞いています。【建設課】

⑤ 【鴨庄支会】県道志度小田線、鴨庄橋東北交差点の改良工事をしていただきたい。

【回答】

要望箇所の交差点改良については、県管理河川及び橋梁が影響することから、拡幅は困難な箇所となります。引き続き県に要望してまいります。【建設課】

⑥ 【鴨庄支会】大井地区を流れる天神川（県2級河川）の天端及び側面の草刈りまたは除草シートの設置をしていただきたい。

【回答】

県管理の河川となることから、要望及び状況等について県に報告し、その対応を求ることとします。【建設課】

⑦ 【鴨庄支会】泊港沿いの市道（海側道路）コンクリート擁壁が海側に少し傾き、海側道路面が低くなっている。また、過去にアスファルト下に大きな空洞があった。整備をしなければ他県で発生しているような転落災害が予想される。室沖、泊の生活道路であり、また、南海地震が発生した際の安全な避難道路の確保のため、至急、整備をしていただきたい。

【回答】

舗装面の変状については、状況を確認しました。今後引き続き調査を実施するとともに、現段階では計画に入っておりませんが、できるだけ早期に対応できるようにします。

【建設課】

⑧ 【鴨庄支会】団地内の道路上の急傾面において、鉄のネットが張られているが、ネットの下で崩れかけている所がある。今後、雨等で崩れが広がる恐れがあるため、対応の検討をお願いしたい。

【回答】

対象の法面は民有地となっており、市では対応困難と考えております。【建設課】

⑨ 【石田支会】少子高齢化が進む現状において、生活環境を少しでも改善することにより、今後とも継続して居住するに十分な安全性を確保する。

(1) 極楽寺地区梅檀川河道等の樹木、草木の伐採、除去について、令和6年度にも同様の内容で、市政懇談会においての要望として提案した。梅檀川は、津田川水系の門入ダムからの放水が直接流れる河川である。梅檀川の極楽寺地区における川幅は10～20m程度と狭く、水量は日常的に多い状況にはない。しかし、川幅が狭いため、ダムの放水等により水量が増加した場合には「洪水流下の阻害となるような樹木が繁茂」となっていることから、流木等に起因する「河積阻害」の要因となることが十分に想定される。極楽寺地区の梅檀川河道内の樹木直径20cm以上の樹木が10本程度、20cm以下の樹木が50本以上、コンクリート土手の継ぎ目にも樹木が生え、背の高い草木も覆い茂っている。前回の河川内の整備が行われてから10年以上が経過し、河川内及び土手に樹木、背の高い草が覆い茂っているため、堤防等の河川内の整備状況の確認等の適切な点検が困難な状況になっていると推定される。特に河川内、土手にハゼノキの本数が急激に増加しており、太いものは直径20cmを超えており、自治会による伐採が困難な状況になっている。門入ダム周辺の公園等利用者が近年増加していることもあり、樹液によるかぶれ等の被害が想定されるため、早急な伐採、駆除等が必要と考えられる。

河川整備として香川県が推進している「リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業」の一環として自治会による河川の清掃としてのボランティアを検討したが、「河道への進入経路の確保及び河道内での足元の安全確保が困難」なため、自治会での検討を推進できていない状況である。極楽寺地区においても「リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業」を推進するため、門入ダム直下の梅檀川河道、コンクリート堤防の樹木等伐採撤去等の計画的な整備を要望する。

(2) 門入ダム下流側の斜面の崩落及び落石防止措置について令和6年度に同様の内容を要望した。崩落場所は、現在使用されていない門入池からの水路周辺であり、門入ダム建設時に整備された道路及び法面保護工事等の影響により、崩落が発生し落石が堆積したものと推定される。極楽寺地区居住者以外の利用者が増加している「門入ダム公園花の広場」近傍の道路及び農業用地の近傍において崩落及び落石が発生しているため、将来的に人身事故につながる可能性が否定できない。門入ダム下流側の斜面の崩落及び落石防止措置を

要望する。

【回答】

(1) 梅檀川に関しては県が管理する河川になります。市としても、河川沿いの草木が市道や周辺環境に影響を及ぼす状況については承知していますので県に要望してまいります。

【建設課】

(2) 昨年度も御相談いただいた内容になりますが、当該法面に関して落石のあった位置から鑑みると、個人所有の山林からの落石であると考えられます。しかしながら、御意見・御要望にもありますようにダム開発に伴って発生したものであるならば、維持管理の範疇であると考えられます。根本対策については市内に無数にある他の落石危険箇所や他事業と予算調整を図りながら順次実施してまいります。

すでに路面に落ちてしまった転石に関しては道路維持パトロールにて隨時撤去しますので、お手数ですが御連絡等をお願いします。【建設課】

⑩ 【石田支会】寒川町石田西の地蔵川の雑草を取り除いていただきたい。大雨の際、川が氾濫する。私が子どものころ（60～70年前）川には水があり魚がいた。

【回答】

地蔵川については、県管理する河川であることから、要望及び状況等について県に報告し、その対応を求めることとします。【建設課】

⑪ 【神前支会】JR神前駅～旧神前小学校の前の通り～華山ファミリークリニックそばの信号機までの道路に街灯が少ない気がする。用心が悪いので、もう少し街灯を増やしていただきたい。

【回答】

本市では、防犯灯の設置にあたり「さぬき市防犯灯設置要綱」に基づき、照明の必要性や周辺状況を踏まえて対応しています。主な要件としては、防犯灯同士の距離が50メートル以上あること、設置場所が市道であること、周辺関係者の同意があることなどがあり、申請は自治会長を通じて行っていただくこととなっています。

については、自治会内にて必要箇所を御相談いただき、必要に応じて申請を御検討いただきますようお願いします。

また、電気代は自治会負担となりますので、御理解をお願いします。【危機管理課】

⑫ 【造田支会】鴨部川北側の道路が狭く、交通量が多いため歩行者や、自転車の利用者には危険が多い。造田団地付近の踏切を拡幅すると聞いたが、余計に交通量が増えると考えられる。歩道を整備したり、雑草の除草をこまめにしていただきたい。

【回答】

道路改良工事について、本路線は県河川（鴨部川）の堤体であり、河川法の関係から、河川堤体内に新たに構造物を構築することが出来ません。したがって、河川堤体の外側の宅地及び田畠を用地取得し、道路構造物を構築し河川堤体との間を埋め立てて拡幅する工法しかなく、工事費だけでなく、補償及び土地の取得にかかる費用が莫大になることから、現在の厳しい財政事情では直ちに事業を着手することは難しいと考えています。

また、道路の草刈りについては毎年、市内全域を6月初旬から8月中旬の間で実施しています。他地区との兼ね合いもあり、当該箇所のみ年複数回実施することは難しいと考えられますので、御理解をお願いします。【建設課】

⑬ 【造田支会】市内3校が1校に統合されるが、志度・津田方面から乙井・野間田を自転車で通学すると考えられる。これまで、県道は比較的交通量が少なかったがその対応はどうになっているのか。志度・津田方面からバスの運行はどうなのか。

【回答】

御意見の県道とは、県道三木津田線のことと思われますが、県では、統合高校の開校にあたり、通学者の交通安全対策として、県道三木津田線の造田是弘の広瀬橋付近から造田乙井の県道三木津田線と県道石田東志度線の交差点付近までの約2キロメートルの区間を、自転車も通行できる歩道の整備を計画していると聞いています。【建設課】

また、統合高校に通う生徒の通学に合わせたコミュニティバスの運行については、現在、学校敷地内又はその周辺に新たにバス停を設置するなど運行経路やダイヤを見直す方向で検討しており、香川県教育委員会及び市内バス事業者等と協議を進めているところです。

市としては、統合高校に通う生徒の通学だけでなく、広く市民の移動の役に立つコミュニティバスの運行に鋭意努めてまいります。【都市整備課】

⑭ 【長尾支会】事故になりそうになった。事故になった人もいる。通り抜けの車が多い。一般の車両の通り抜けを、禁止にするよう要望する。

【回答】

御指摘の箇所は市道であり、現在、多くの車両が通行している状況とのことです、市道は本来、広く一般の利用に供される道路であることから、通り抜け車両を一律に制限することは難しい状況にあります。

ただし、交通量の増加により事故の危険が高まっている場合には、警察や関係機関と連携し、安全対策の必要性について検討してまいります。【危機管理課】

⑮ 【多和支会】市道等の維持管理及び改良等についてだが、山間部の市道については交通量が少なく、費用対効果等で公共事業の実施箇所選定には優先順位は理解できるが、常時安全に通行できる市道を計画的（短期・長期）に整備していただきたい。以上のことから次の通り要望したい。

- (1) 路肩の崩壊地の早期普及路面流水の最終処理⇒横断側溝及び路肩の復旧
- (2) 崩土除去による幅員の確保⇒路面部分の崩土除去
- (3) 通行車両間の対向場所が少ない⇒退避場所の設置
- (4) 通行車両に比較して幅員が狭い⇒幅員の改良
- (5) 路面（アスファルト）が剥がれている箇所⇒修復

下水道事業の「簡易下水道（合併浄化槽）」補助についてだが、当地区は吉野川水系にあり下水道はなく浄化槽に依存しているのが現状である。そして、浄化槽の点検業者と維持管理として毎年点検料を業者に支払っている。また、点検以外に県指定の協会による検査があり、多くの住宅では小規模浄化槽のため未受検であり、ニュースでも受検率が低いと他県で報道されていた。

ただ、過去に他県で同様な状況であったので環境保護等により検査に補助金を出し成果を上げたと報道された。浄化槽点検について県とも協議の上、補助金で受検率アップを図っていただきたい。

【回答】

計画的な整備を実施するにあたり、要望箇所の現場を把握したいので、今後日程調整を行い、現場案内をお願いします。【建設課】

浄化槽の法定検査については、浄化槽が正しく機能し、快適な生活環境を保つために必要不可欠な検査となっており、補助金などを支給して検査を促すのではなく、浄化槽の所有者自ら責任を持って検査を受けることが前提となっていることから市としては考えていませんが、市、県の広報媒体による啓発活動を行い、法定検査の受検率の向上を図りたいと考えています。

なお、水質浄化の観点から汲み取りや単独浄化槽を使用の御家庭は、合併浄化槽への転換をお願いします。合併浄化槽への転換については、その経費の一部を補助する浄化槽設置整備事業補助金を活用することが可能でありますので、下水道課に相談いただき、補助金の交付要件等などを確認ください。【下水道課】

- ⑯ 【鴨庄支会】令和7年4月28日に市長様、副市長様、議長様との面談において集中浄化槽の整備管理についての要望書を提出しているが、今後において各家庭の修理等の負担が今以上に増えることが予想される。市からの助成ならびに市の管理下にしていただくよう再度、要望する。現在は、市議様の提案で、ハッピータウンとの浄化槽の管理、運営上の協議会の設置の方向に進んでいる。

【回答】

貴自治会との集中浄化槽の協議については、引き続き協議をしていきたいと考えています。【下水道課】

- ⑰ 【鴨庄支会】集中浄化槽についての要望書を提出している。所轄から真摯な御対応をいただいている。引き続きよろしくお願ひしたい。

【回答】

貴自治会との集中浄化槽の協議については、引き続き協議をしていきたいと考えています。【下水道課】

3 環境衛生について

- ① 【津田支会】粗大ごみの収集について、直接持ち込みできる日を増やしていただきたい。月1回の地区集積場での収集以外に、直接持ち込みできる日程の設定があるが、津田クリーンセンターは平日1日／月、長尾粗大ごみ集積場は土曜日1日／月と回数が少ない状況である。会社勤めで平日のごみ出しが難しい方もおられると思うので、隔週で土日の持ち込みができるようにしていただきたい。

【回答】

粗大ごみの収集については業務を業者に委託しており、収集日を増やすことは委託先の負担が増すことと、労務や人件費の増加など委託料の増額を伴うことから、委託業者及び市内部において協議し、少しでも皆さんの要望にお応えできるように努めてまいります。

【生活環境課】

- ② 【富田支会】自治会も高齢化が大変進んでおり、現状70～90代の人間がいまだに夏場に、農免道路の草刈りに参加したり（距離も長く数キロはある）行事も年々きつくなってしまっているので、農免道路の草刈りを来年以降していただきたい。その方が刈り終えた草もきれいになり、通行や、すれちがいもずっと楽になる。現状では、草の刈り残しはもとより、通行にも影響が出ているので早急に対応いただければ助かるので、よろしくお願いたい。会員は7軒であり、ほぼその全ては高齢である。このままでは年々人も亡くなっていくのは確かなのでよろしくお願いしたい。

【回答】

御指摘の農道については、貴集落の農地を持たれている受益者の要望により、県営単独緊急農道整備事業において地域の基幹農道として整備されたものです。本件については、他地区からも同様に市においての維持管理を求める要望をいただいておりますが、農道の草刈り等日常的な維持管理については原則として受益者が行うよう定められており、また、市内には非常に多くの農道が存在することから、御要望のありました農道の維持管理を市が行なうことは困難と考えております。

なお、農道における施設の大規模な補修については、市において対応可能な場合がありますので、今後とも、御理解と御協力をお願いします。【農林水産課】

- ③ 【志度支会】ごみの不法投棄の始末、自治会では手に負えない。片づけても、繰り返し放置され対応に困っている。警察と協力して、放置ごみの処分と共に放置されない方法は。最終の処分はお願いしたい。なお、ごみに関して、道路からの投げ捨てが多く困っている。

【回答】

不法投棄ごみの処理については原則、ごみを投棄された土地の所有者にお願いしているところですが、処理方法が不明なものについては生活環境課まで相談ください。

また、道路からの投げ捨てについても、頻発箇所に啓発看板を設置しますので、生活環境課まで相談ください。【生活環境課】

- ④ 【石田支会】不法投棄された廃棄物の回収及び不法投棄防止措置等について令和6年度に同様の内容で要望した。門入ダム建設時に「門入ダム公園花の広場」、「門入ダム公園水辺の広場」が整備され、当該場所の利用者（散歩、キャンプ、花見等を楽しむ方）が増加している。残念ながら昨年度から不法投棄の状況に変化はない。門入ダム周辺の広場等に門

入ダム周辺へのごみ等の不法投棄防止についての注意喚起に関する掲示を管理する香川県と調整を要望する。

【回答】

門入ダム周辺の公園などのエリアについては、さぬき市シルバー人材センターなどに草刈りや清掃活動などを業務委託し維持管理に努めているところですが、残念ながらごみの不法投棄は後を絶たない状況にあります。

当該エリアにおけるごみの不法投棄については、シルバー人材センターによる対応に加え、適宜市担当職員による回収も行っているところですが、早期にごみのポイ捨てや不法投棄禁止看板の設置を行うとともに、ダムや道路の管理者である香川県とも廃棄物の不法投棄の現状を共有し、双方において環境美化に関する啓発活動を実施することで、エリア内の環境保全に努めてまいります。【商工観光課】

- ⑤ 【神前支会】各自治会のごみステーションに、コンポストを置き、生ごみはコンポストで処理できるようにする。異常な気温上昇、天候の激しさ、地球沸騰化、自分たちにできることは何か考えて取り組まなくては子どもたちの世代は、もっともっと生活しづらくなることが分かっている。まずは、ごみを焼却する量を減らす。生ごみは水分を多く含むため、焼却に時間がかかることを知ったので、コンポストで処理できるようにしたらよいと思った。

【回答】

ごみステーションの管理、運用については主に自治会や利用者の方にお願いしているところです。

また、コンポストの設置についても、自治会や利用者の方で御検討をお願いします。

【生活環境課】

- ⑥ 【前山支会】前山ダム周辺の環境整備について、周辺の木や竹が高くなりすぎたため見通しが悪くなっている。対策をとってもらいたいと思う。

【回答】

前山ダム水面から道路までの斜面は県管理となることから、要望及び状況等について県に報告し、その対応を求ることとします。【建設課】

また、現在、前山ダム周辺地域のうち、旧キャンプ場・遊歩道をはじめとした市所有の土地においては、草木の剪定等をさぬき市シルバー人材センターに業務委託し、適正管理に務めているところあります。市が所有する土地については、今後も引き続き適正な管理を行ってまいりたいと考えています。【商工観光課】

- ⑦ 【鶴羽支会】今一番の問題は、団地の草刈りで、現在11軒で範囲が広すぎて抜ききれない。年に一度シルバーの方が入ってくれている。浄化槽の所と空き家の敷地内だが、その前と裏と側面の所もできれば追加していただきたい。

【回答】

市営住宅の共用部分については、入居者及び自治会での管理をお願いしているところですが、入居者数や高齢化などの入居状況によっては、入居者の負担となっている場合もあると承知しています。

入居者がいる中で、全ての管理を市が行うことはできませんが、状況に応じて隨時、都市整備課と協議していただきますようお願いします。【都市整備課】

4 農業政策について

- ① 【松尾支会】(鳥) 獣被害対策は私が子どもの頃とでは比較にならない。猿、猪の被害対策は自治体がやる他ありませんが最優先事項になっていないのが不思議なほど。市役所職員は市長以下皆で狩猟免許を取得し現場に出てみましょう、ノルマを課してもよい。ことの重大性を認識してもらわないといけない。(怪我でもされたら困るので市長さんは無理でしょうけど意欲は見せてもらいたいものです)

【回答】

猿や猪等の有害鳥獣による農作物や生活環境への被害が増加していることは把握しており、鳥獣被害対策担当者及び数名の職員は、狩猟免許を取得し、狩猟団体や関係機関と連携し、被害箇所の確認や捕獲用檻・罠の設置を行い、個体数の減少に努めているところであります。

しかしながら、捕獲だけで被害を減少させることは困難であり、集落ぐるみでの協力が必要不可欠であります。

集落ぐるみで対策を実施する場合には、内容に応じて各種補助制度を設けておりますので、官民一体となった対策に御理解と御協力をお願いします。【農林水産課】

- ② 【石田支会】獣害（主として猿、猪）対策について、近年、猪、猿、鹿、ハクビシン等の獣害被害が発生しており、農協等による支援が実施されている。極楽寺地区における獣害被害の発生状況は昨年度から変化はなく、特に果樹（柿、栗、柑橘類等）、野菜（南瓜、西瓜、メロン、サツマイモ、ジャガイモ等）、筍、水稻等、一年を通じて被害が発生している。果樹、根菜類、筍については、成長する前、完熟する前に被害にあう傾向がある。山林近傍については、果樹及び筍は収穫量が皆無になっている。電柵等による侵入防止対策を実施しているが、隣接する山林の樹木からの侵入、家屋の屋根、塀の上から侵入しており、効果はない。また、一部の地域については猟友会に依頼し、罠を設置しているが、特に猿は、群れで移動しているため、十分に効果が得られていない。特に猿捕獲用の大型箱罠の設置をお願いしたい。

【回答】

鳥獣害被害については、当該地区のみならず、市内全域において農作物等への被害は増加しております。市内捕獲団体などと協力し、捕獲には努めているものの、山林や耕作放棄地の適正管理などを集落ぐるみで取り組んでいただくなど、地元の皆さんとの協力は必要不可欠であります。市では、集落ぐるみの対策を行う際には事業費に対する補助制度も設けておりますので活用いただき、官民一体となった対策に御理解と御協力をお願いします。

なお、御指摘の大型囲い罠については、設置スペースや地元住民の承諾、また群れの行動範囲などを考慮しながら設置場所を選定しなければならないため、現在調査中であり、すぐに大型囲い罠の設置については困難であると考えておりますが、できるだけ早い対策に努めてまいります。【農林水産課】

③ 【前山支会】猿による食害について、野菜・果物そして最近は米が被害にあい始めた。花火を鳴らすだけでは対処できなくなっているため対策をしていただきたい。

【回答】

被害を防止するために、猿用大型囲い罠を設置し、狩猟団体と連携して捕獲に努めています。

花火を使用した追い払いは、猿を人里に近づかせないように、継続して取り組むことが効果的であり、集落での追い払いへの取り組みに対して、補助制度がありますので、活用いただきながら、官民一体となった被害防止対策に努めたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。【農林水産課】

5 コミュニティについて

- ① 【津田支会】自治会館老朽化に伴い再建又は耐震性のある改修が必要となっているが、資金の見通しが全く立たない。（理由として世帯数減少に伴い寄付金を頼める企業がない。生活することが精一杯な独居老人宅が多く寄付金を頼める世帯がない。）シロアリ駆除が追いつかないと状況となっている。さぬき市よりの助成金では再建できないし、いつ事故が起ころうか不安な状況で今までは自治会館という拠り所がなくなってしまうため、公費での再検討をしていただきたい。

【回答】

御要望いただきました自治会館の老朽化対策や耐震を含む、改修工事等については、自治会館が自治会の財産であることから、公費での全額負担は難しいものと考えております。そのため、集会場の新築・改修工事等については、その経費の一部を補助する「自治会集会所建設等事業」並びに、「コミュニティ助成事業」を設けておりますが、解体費用など補助対象外になる案件もあることから、事前に生活環境課に相談をいただき、御活用くださるようお願いします。

なお、今後は自治会を取り巻く状況の変化や、自治会加入率の低下による資金不足等の問題を踏まえ、自治会への新たな助成制度等について検討する必要があると考えております。【生活環境課】

- ② 【津田支会】(1) 自治会の第一の心配は高齢化で、自治会内の各催しや集会などの案内を配布する時、直接手渡した時に会話を心掛けているが、お世話をいただいた先輩方の高齢化を実感し、切ない思いをしている。そして、若い人達も増加していない。以前の様に外に出てお互いに交流したいものです。

(2) 災害時の対応も大変不安に思っており、実際の時に対応をするために勉強会や周知活動も行っているが、その時にどの程度実行できるか不安に思っている。

【回答】

(1) 高齢者が定期的に交流する拠点をつくる取り組みとして、社会福祉協議会が行う「ふれあいサロン事業」、市が行う「小さな拠点づくり事業」があります。この2つの事業は、高齢者の外出機会を増加させ、地域の中で高齢者の孤独感や引きこもりの解消等を行うなど、地域社会における健康で生き生きとした生活の実現を目的とした事業となっております。

また、高齢者のみではなく、地域内の様々な方の積極的な参加や御協力を頂くことで、世代間交流を図り地域の活性化に繋がるものであると考えております。

なお、上記2つの事業に関しましては、生活環境課又は、さぬき市社会福祉協議会にお問い合わせください。【生活環境課】

(2) 災害時には近所の皆さんのがお互いに助け合うことが重要と考えています。そのため、日頃から声かけや交流活動が大事であり、日頃からの訓練等が役に立つので、継続して訓練等を実施していただけたらと思います。

なお、危機管理課において防災出前講座を実施していますので、勉強会等を開催する際には相談ください。【危機管理課】

③ 【富田支会】地域コミュニティの原点である自治会、その自治会への加入率が年々減少傾向にあり、自治会離れが急速に進んでいる。各自治会における自助努力による加入促進には限界があるので、市当局においても、自治会加入促進マニュアル・加入促進月間の設定・まちおこし協力隊等による支援をいただいて、『自治会活動の見える化』を起こすことが、必要不可欠と思われる。自治会加入離れの要因については、次の3点が上げられ、自治会によって異なるが「加入するメリットが解からない。」「役員の業務等の負担が大きい。」「役員の固定化による風通しが悪い。」

以上のような現状から、市当局の指導支援策等について見解をお願いしたい。

【回答】

自治会加入率の低下や、自治会離れ等については、市内全自治会にとって深刻な問題であると認識しております。そのため、さぬき市連合自治会の協力を頂き、昨年度については「加入促進のチラシ」の全戸配布、また今年度については、各自治会が抱える課題等をお伺いするために「自治会アンケート」を市内360自治会に依頼し、その集計結果を踏まえ、今後の具体的な取り組みについて関係機関等と協議しているところであります。自治会の存続は、地域活性化等において最も重要なものであると考えていることから、毎年度自治会長へ配布しております「自治会長の手引き」等を参考にしていただくななど、自治会存続等についての御理解・御協力をお願ひいたします。【生活環境課】

④ 【松尾支会】自治会の在り方を指導してほしい。会員にお得なことがないといけない。明らかに現状は負担ばかりである。神仏の管理当番も大きな問題で、大川地区だが、点在する地神宮も富田神社に合祀するなど図ってもらうのでどうか。募金活動の基盤とするのはやめませんか。役員に集金ボランティアを強制し、その人たちが戸別訪問するがためにチャリティを強要しているのが現状である。共同募金担当者も地域密接型の具体的なクラファンを立ち上げてみてはどうか、会員にその案内をするのは何ら支障ない。

地域防災の実働単位としての自治会は意義あるものかもしれないが、個別避難計画調査を自治会（福祉委員）に投げるのは、自治会内近隣の人に避難支援を依頼しているのだと思うが個人情報ダダ漏れである。行政の努力義務であるはずが、個人情報保護法に触れて担当した者が刑事をとわれるるのは困る。要支援者のお名前だけでよくないか。避難計画票とは別に声掛け運動を図ってもらう。

本件もそうだが、自治会長への通知は1ヶ月前が原則なのか。私の日程表は1ヶ月前には既に埋もれている。何十年も前とは違う。旧態依然の手法は改めましょう。優先事項とするなら最低3か月前の通知が妥当かと思われる。

【回答】

自治会は地縁により自主運営する任意の団体であることから、市から直接自治会へ指導を行うことは難しいと考えています。そのため、市としましては毎年自治会長へ「自治会長の手引き」の配布や、市ホームページへ自治会活動等について掲載していますので、各自治会内での御参考にしていただきたいと考えています。

また、直接指導はできないものの、案件によっては相談できるものもあることから、生活環境課まで相談ください。

御提案のありました募金活動については、福祉総務課及びさぬき市社会福祉協議会へ提案させていただきます。【生活環境課】

個別避難計画調査については、避難行動要支援者名簿の提供と個別避難計画提供の同意を得た人のみ個別避難計画の更新をさぬき市社会福祉協議会にお願いし、地域見守りの一

環として福祉委員に依頼しています。訪問により記載内容に変更がないかなど、会話することで見守りも兼ねていますので、個別避難計画更新の御協力をお願いします。

また、自主防災会などの活動で避難行動要支援者名簿が必要であれば、個人情報保護の誓約書を提出していただき名簿をお渡ししていますので危機管理課まで相談ください。

【危機管理課】

最後に、自治会長への文書の通知については、通知期限は設けておりませんが、関係各課ともにおおむね1ヶ月前に送付させて頂いております。また緊急を伴う場合については、お電話等で事前に確認をさせていただくこともありますので、御理解・御協力をお願いいたします。【生活環境課】

- ⑤ 【志度支会】団地内に単身者世帯が増えているため、引きこもりを防止することと、効率的な冷房の提供のために、毎週金曜日の午前10時から2時間集会室を開き、エアコンを効かせて単身者の談話会「フライデー・トーク」を実施することを考えた。同様の事例があれば、ご教示いただきたい。

【回答】

高齢者にとって、閉じこもりを予防し地域とつながりを持つことは、心身のフレイル予防（介護予防）とともに安心した暮らしにつながります。市内においては、地域の団体や社会福協議会等と協働して、高齢者に対する見守りや居場所づくり（談話を含めた場）を目的に、ふれあいサロン等が各地域で開催されており、開催団体・場所（活動地域）は、「さぬき市地域資源マップ」に掲載しています。

（掲載場所：さぬき市社会福祉協議会ホームページ）【長寿介護課】

また、ひきこもり支援では、県内各地で相談窓口や居場所等が開設されており、詳細は「香川県ひきこもり社会資源マップ」や「相談窓口・居場所サポートMAP」に掲載されています。【国保・健康課】

- ⑥ 【小田支会】自治会館の照明設備のLED化について、蛍光灯の製造中止が近づいたことで、照明設備のLED化が必要になると思われる。自治会館の照明設備をLEDに転換する場合、費用等について市からの全額援助を期待できるか。全ての自治会館について統一的な対応をお願いしたい。

【回答】

御要望を頂きました自治会館照明設備のLED化については、自治会館が自治会の財産であることから、公費での全額負担は難しいものと考えております。しかしながら現在、こういった経費の一部を補助する「自治会集会所建設等事業」並びに、「コミュニティ助成事業」を設けておりますので、御活用くださるようお願いいたします。

なお、小規模なLED化などになりますと、補助対象外になるような案件もあることから、補助対象の要件等については、生活環境課へ御相談いただくようお願いします。

【生活環境課】

⑦ 【石田支会】役員の高齢化や少子化に伴い、なり手が少ない。特定の会員しか活動しない運営上の課題がある。課題を解決するために、さぬき市は何らかの対応を行っているのか。(先進地の視察等、加入促進チラシの効果は、アンケート調査状況は)自治会は何らかの対応を行っているのか。(役員への手当支給、(案)近隣自治会との合併協議)

提案として、(案)さぬき市が定めた自治会長選任の審査に基づき、さぬき市より報酬(給与)を支給してはどうか。

【回答】

自治会加入率の低下や、自治会離れ等については、市内全自治会にとって深刻な問題であると認識しております。そのため、さぬき市連合自治会の協力を頂き、昨年度については「加入促進のチラシ」を作成して全戸配布を行い、また今年度については、各自治会が抱える課題等をお伺いするための「自治会アンケート」を市内360自治会に依頼し、その集計結果を踏まえて、今後の具体的な取組について関係機関等と協議しているところであります。自治会は地域活性化等において最も重要なものであると考えていることから、毎年自治会長へ配布しております「自治会長の手引き」等を参考にしていただくなど、自治会存続等についての御理解・御協力をお願いいたします。

なお、御提案のありました、さぬき市からの報酬につきましては、自治会が地縁により自主運営する団体であることから、公費での負担は難しいものであると考えております。

【生活環境課】

6 行政について

- ① 【津田支会】敬老事業運営費補助金の制度見直しまたは廃止について、現在、敬老事業運営費補助金は敬老事業を行う自治会に対して補助することとなっているが、自治会活動を行わない自治会に居住する高齢者は恩恵を受けることができない。補助金の恩恵を受けるべき高齢者の知らないところで、受け取る、受け取れないが決まるのは不公平である。敬老ということであれば、対象年齢の方は等しく恩恵を受けられるべきと考える。敬老事業を行う自治会に対しては、敬老事業補助としてではなく、自治会活動補助事業とするべき。

したがって公平に敬老事業と/orするのであれば、直接高齢者にお祝い金を郵送するのが妥当と思われる。1,000円のお祝い金のために配布に要するお金がかかりすぎるということであれば、廃止もやむを得ない。市としては敬老事業に対して手当してますと言いたいのかもしれないが、今時、一人当たり1,000円の補助は少なすぎると思う。予算がないので、できないならできないということでもいいと思う。

【回答】

敬老会の開催や記念品の配布といった敬老事業を実施する自治会や支会等に対し、補助金を交付していますが、対象年齢の方に一律支給する敬老祝金とは異なり、本事業の趣旨から自治会活動や自治会の加入の有無によって恩恵を受けることができない方がいる場合もあります。

今後の事業のあり方については、今回いただいた御意見も参考にさせていただきながら、検討したいと考えています。【長寿介護課】

- ② 【志度支会】(1) 多過ぎる行政計画の見直しについて、行政計画は、まちづくりや福祉・環境など様々な分野で、各省庁から作成を求められるもので、近年大幅に増加しており、自治体側の負担が大きくなっている。そこで政府は、2023年に計画策定の義務化をできるだけ避けるという対応方針を決定した。

現在、さぬき市では「総合計画」を頂点として30以上もの行政計画が策定されている。その多くは国から要請されたものだが、あまりにも多過ぎるため「計画のための計画」になって実効性の低いものが多いように思われる。この多過ぎる行政計画を、市長自らトップダウンで見直し、職員の負担を軽減した上で、市民が望む行政サービスの充実を図っていただきたい。

(2) 住民の意思を反映する市政への期待について、地方自治は、住民の意思によってなされることが基本原則である。行政は、住民を代表するものとして自治会役員の意見を重視する傾向があるが、現実には必ずしも住民の意思が自治会に集約されている訳ではなく、安易な対応は慎むべきである。以前には、ほぼ全ての住民が自治会に参加し、相互の交流や意見交換も盛んに行われていたが、現在では、自治会加入率は大幅に低下し、その活動も形骸化・沈滞し、住民の関心も失われつつある。

住民の意思を聞くためには、まず行政からの積極的な情報公開が必要である。市民の関心が高い「大学移転」や「高校統合」について公報等での情報公開が足りなかったと思う。また、パブリックコメントに寄せられた意見に対し、市の考え方を一方的に開示するだけでは不十分で、市政への反映度も不明瞭である。憲法に定められた地方自治の本旨に基づき、住民の意思による姿勢を実現するため、必要な時間と労力をかけ、公報・公聴活動の充実が必要なのではないか。

【回答】

(1) 現在、本市には、長期的なまちづくりの指針である「総合計画」を最上位に、国の法令や制度に基づく計画、分野別の専門的な課題に対応するための計画など、複数の計画が存在しておりますが、これらの計画は、それぞれの分野での課題を明確にし、計画的に施策を実行していく上で重要な役割を果たしております。

しかしながら、一方で、御指摘のありましたとおり、計画数の増加が、計画間の重複や行政内部の負担増につながっている側面があることも認識しているところであります。

そうしたことから、今後においては、現在策定されている計画について、内容の重複や必要性の低下が見られるものがないか精査し、統合や廃止を含めた抜本的な見直しを検討するとともに、新たな計画を策定する際には、既存計画との関連性や費用対効果を十分検証し、真に必要なものに限定するよう努めてまいります。

また、計画全体の体系や各計画の位置づけを、市民の皆さんに、より分かりやすく伝えるための工夫をするなど、これらの取り組みを通じて、行政計画の実効性を高め、より効率的かつ効果的な行政運営を目指してまいりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いします。【政策課】

(2) パブリックコメント（市民意見提出手続）については、市民等の市政への参画を促進し、公正で民主的な開かれた市政の推進に寄与することを目的として実施しています。市の最終的な意思決定を行う前の適切な時期に、具体的な政策等の概要を市民等に公表して意見を募集するとともに、提出された意見が政策等の概要に反映できるかを考慮し、採用・不採用にかかわらず、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表することとしていますので御理解をお願いします。【生活環境課】

公報活動の充実については、「伝える」から「伝わる」広報へと転換を図るため、令和6年度から「さぬき市広報戦略」を定め、広報力の向上に努めているところであり、市民の方々に正確で分かりやすい広報となるよう、職員研修やルール作りを進めてまいります。

【秘書広報課】

統合高校については、香川県教育委員会が設置・運営を行っており、報道等で周知がなされているところですが、周辺地域の交通や経済など、市民生活に深く関わる内容につきましては、隨時、情報発信に努めるとともに、市民の皆さんの御意見については、香川県教育委員会へ共有してまいりたいと考えています。【政策課】

大学の移転に関する広報については、主体が大学であることに加え、公表までは部外秘とする強い要請があったこと、また公表後に市として広報する場合でも大学側との調整が必要となる上に、既に報道機関による報道も行われていたことから、市として独自の広報は実施しませんでした。現在、大学側と協働して進めている跡地活用については、決定した際には、必要に応じて大学側と調整のうえ、市としても広報に努めてまいります。

【プロジェクト推進室】

③ 【小田支会】(1) 選挙における「投票済証」の発行・交付について、先日の参議院議員選挙において県内8市では、本市の投票率が最も高かったようである。今後とも、この傾向を維持するため、投票者に対し特典付きの「投票済証」を交付するなど、投票率アップへの取組みをお願いしたい。

(2) 議員の行政視察について、昨年2月の防災・減災講演会（さぬき市主催）では、広島県在住のY氏の講演を多くの市民が聴講した。昨年10月、行政視察として広島市を訪問した議員の皆さんのが、同じY氏の講話を聴講されたとのことである。これについては、順

序が逆のような気がする。市民が先に得た情報を、議員さんたちが後追いをしているというのはいかがなものかと思う。議員の皆さんが誰よりも早く得た有益な情報を、市民に伝える仕組みを構築することが必要ではないか。

(3) 小学校の児童用靴箱の状況について、雨天時、小学生の通学状況を見ていると、長靴を履いている児童はあまりおらず、濡れた運動靴姿が目立つ。「小学校に設置されている児童用靴箱のサイズでは、長靴が入らないのでは」という話を耳にしたが、各小学校の実態はどのようにになっているのか。

(4) ケーブルテレビの番組編成について、ケーブルテレビで放映されている「いきいき健康体操」を健康維持のため毎日実践している知り合いが、「議会の生中継で『体操』が休止となるのは仕方がないが、録画中継の時は休止とならないようにしてもらいたい」と言っていた。番組編成上の配慮をしていただきたい。

(5) 広報と民間広告との同時配布について、広報が戸別配布される際、同時に民間企業の広告パンフレットが配布されることがある。広告主の企業を市が推しているという誤解を招く心配があるので、配慮をしていただきたい。

【回答】

(1) 投票済証は、投票に来られた方に投票の証として発行されるのですが、公職選挙法に規定はなく、発行については、各自治体の選挙管理委員会の判断に委ねられています。

投票は個人の自由意思によってなされるべきであり、投票に行かなかつたことを理由に不利益を受けることがあってはならず、投票済証の使用方法によっては、利益誘導や買収などに利用される恐れがあること等の理由から、本市では投票済証を発行しておりません。

投票済証の発行に関わらず、今後とも投票率向上に向けた取組を検討してまいりますので、御理解と御協力をお願いします。【選挙管理委員会】

(2) さぬき市議会では、例年、常任委員会や議会運営委員会が、それぞれ所管する分野において市政や議会運営に関して重要と思われるテーマを選び、継続的に調査を行っています。行政視察もその一環として実施するものであり、その目的は、他の自治体や団体の先進的な取組等を調査することで得られる知見を、市の担当部局と共有するとともに、議案審査等の議会活動を通じて市政に生かすことにあります。

そして、このような調査活動に限らず、市政や市民生活に関する有益な情報をいち早く収集することは、議会の役割（市の重要な意思を決定し、執行機関の事務を監視する。）を十全に果たす上でも、大変重要であると認識しております、今後とも、効果的、効率的な調査・情報収集に努めたいと考えています。

なお、令和6年10月の行政視察については、こういった認識の下、同年2月のさぬき市防災減災講演会の内容を踏まえ、講演会の講師のほか、講師とともに活動する団体の方から、当該団体のより詳細な活動内容や課題をお聞きするために実施したものでありますので、御理解いただければと思います。

また、議会から市民の皆さんへの情報発信については、従来、主として市のホームページやケーブルテレビを利用した広報活動の充実に取り組んでおり、本年9月からは議会本会議のインターネット中継も開始したところでもありますが、市民の皆さんに対して議会の活動に関する説明責任を果たすという意味では、いまだ十分ではありません。

今後、更なる改善に努める中で、御指摘いただきましたように、有益な情報を、それを必要とする市民の皆さんに伝えることができる仕組みとなるよう、情報発信の内容や方法について検討してまいります。【議事課】

(3) 雨天時等に長靴を履くことについては、保護者の判断に任せています。(学校で履く

ことを禁止してはいません。) 実際、雨天時に長靴を履いて登校しているのは、低学年に多く、割合としては少ない状況です。最近はショート丈の長靴が多いので、「靴箱に入らない」等の困り感を学校側から聞くことはありません。もし、入らない場合があったとしても学校で臨機応変に対応しています。【学校教育課】

(4) 議会中継の録画放送については、1週間程度、1日につき朝、昼、夜の3回放送しており、議事の進行時間に応じて放送時間が前後することがありますが、編集や編成において、ＳＣＮニュースや体操等の放送時間と重なる場合があります。

また、議会中継の放送については、生中継を見られない方も議会の内容を知ってもらう機会としていますので、御理解と御協力をお願いします。

(5) 民間広告のパンフレットやチラシの配布については、配布業者と各民間企業等が個別に契約しており、本市が取りまとめなどを行っているものではありません。

しかし、市の広報紙と一緒に配布となる場合には、広報誌に挟み込みをしないなど、配布業者と取り決めをしており、混同しないように配慮しながら配布することとしていますが、御意見にありましたとおり、誤解を招く可能性があるとのことから、いただいた御意見を配布業者と共有し、配布時における対応について協議してまいります。【秘書広報課】

④ 【長尾支会】税金が高いどうにかならないか。

【回答】

市税については、さぬき市税条例により税率等が定められており適正な課税に努めています。【税務課】

⑤ 【長尾支会】尾崎墓地に、お墓参りの人の花柄等を持ち帰るよう看板の設置をしていただきたいたい。

【回答】

市営墓地の御供え花の集積所については、花卉類のみ収集することとしていますが、包装用のビニール等の収集できない物を廃棄する事例もみられることから、啓発看板の設置など周辺環境を含め、適正な市営墓地の維持管理に努めてまいります。【生活環境課】

⑥ 【多和支会】本年度より長尾出張所兼長尾公民館が竣工し、日常業務を開始し、地区民にとって非常に便利になったが、できれば出張所を支所に（元各町単位）に改め毎日開庁していただきたい。

(1) 窓口業務であれば2名配置で十分でないのか検討していただきたい。

(2) 支所長が必要であれば定年退職した出身課長級で就業期間を決めて再雇用してはと思う。

(3) 生活環境課に県外者による不法投棄があり自治会として対応に苦慮し、担当者へ相談したところ県外の担当課を通じ同地区自治会に行政指導等で、以降なくなり解決した。

(対応が非常に早く行政区域外まで調整し解決していただいた。)

【回答】

御要望をいただきました出張所の開所日を増やすことについては、利用される市民皆さんにとって、一定の利便性の向上につながるものと考えていますが、一方で、令和元年に支所機能を集約し、現在の支所・出張所の在り方を提案させていただいた当時の目的である、「今後の人口減少を見据えた将来にわたり持続可能な体制づくり」ということについては、今も求められているものと認識しております、むしろ、今後予想される更なる人口減少

や厳しい財政状況等を考慮すれば、開所日を増やすことよりも、国が優先課題として進めているデジタル改革に確実に対応することなどにより、簡素で効率的な方法（コンビニ交付等）で、住民サービスの向上を目指す必要があるものと考えています。

そして、そういう簡素で効率的な方法による住民サービスの向上を模索する中で、併せて市民の皆さんのニーズや地域の特性、個別具体的な課題を把握し、出張所に求められる機能・役割を検証して、適切な窓口サービスを提供できるよう、職員配置を含めて、よりふさわしい体制の整備を図ってまいりたいと考えています。【総合支所】

また、不法投棄等については、状況に応じて遅滞なく対応してまいりますので、発見次第生活環境課まで御連絡ください。【生活環境課】

⑦ 【神前支会】入居者が減っているため、多額の出費には援助していただきたい。

【回答】

市営住宅の共用部分の施設管理については、一定の基準に沿って対応しており、現在、貴自治会においても入居状況に応じた支援を行っているところです。

共用施設にかかる維持管理費用に関しては、他の公営住宅団地との公平を図る必要もあることから、個別具体的な案件については、都市整備課まで相談ください。【都市整備課】

7 公共施設について

- ① 【富田支会】大川公民館の再編整備については、これまで市政懇談会において毎年要望を行ってきたところである。一方、市議会開催における議員からの一般質問、また地元関係者等による市長への面談要望等を重ねているが、その根本的な内容として、令和8年度以降の過疎対策事業債については、今後策定予定の「さぬき市過疎地域持続的発展計画（後期計画）」を踏まえつつ、その活用を検討してまいります。…との回答をいただいているので、現段階における検討内容についてご説明をお願いしたい。

【回答】

大川公民館については、建物の老朽化により建替えを検討しているところであり、現在、建設候補地の選定、建築物の規模について検討しているところであります。建設地候補地については、ハザードマップや道路整備状況等を参考に利用者がアクセスし易い場所にしたいと考えており、また、建築物の規模については、現在の大川公民館の利用状況または令和5年度に竣工した志度公民館及び長尾公民館の部屋の用途や面積を参考に検討しているところであります。【生涯学習課】

- ② 【富田支会】市内公共施設の管理運営体制については、施設毎に管理のあり方が異なると思われるが、民間委託等による経過の軽減と市民（利用者）サービスの向上を図る必要が、現今、求められているのではないか。管理面において、再考を要すると思われる。（一部の施設において、市民からの意見あり）

【回答】

市内の公共施設の管理については、指定管理者制度において民間に委託している場合と会計年度任用職員等を配置し管理しています。指定管理者制度の場合は約5年に一度、会計年度任用職員の場合は3年に一度の会計年度任用職員の募集をする等、定期的に委託及び採用について更新をしています。

しかしながら、同一の業者や同一の会計年度任用職員になっているのは現実であることは認識しています。

このようなことから、管理の在り方、職員の勤務の在り方等については、今後も適切な管理運営ができるようサービスの向上に努めてまいります。【生涯学習課】

- ③ 【富田支会】道の駅の再編整備について、全国的には、道の駅はその土地ならではの魅力を存分に味わえる場所であり、グルメ、ショッピング、遊び、観光など、様々な楽しみ方ができる総合レジャー施設として人気を集めている。期待できる効果として、地域連携機能・農産物等の販売による雇用の創出など経済的効果・情報発信機能・防災拠点としての機能・交流人口増があり、箱モノ整備の予算は必要となるものの上手く運用できれば、コニセイ整備などの単なる箱モノを超えた大きな効果が期待できる。

○ 道の駅みろくの周辺施設（市場、温泉、キャンプ場、うどん店等）を巻き込んだ一体的な再編整備

※ 現知事は国交省勤務時の「道の駅」整備の創始者であり、現在もこれら事業の展開に強い関心を持っているとのこと

【回答】

道の駅みろく周辺における近年の施設整備状況については、みろく自然公園において、平成29年度に国の地方創生交付金を活用したみろく荘及びバーベキューhausを整備し

たほか、令和4年度に宝くじ助成を活用した大型遊具の整備を実施しています。

また、今年度において道の駅みろく駐車場に設置しているEV充電設備の更新を予定するなど、利用者の利便性の向上に向けた取組を実施しているところです。

現時点では道の駅みろくの大規模な再編整備は予定していませんが、引き続き当該エリアの魅力向上に向けた取組を検討してまいります。【商工観光課】

- ④ 【志度支会】時の納屋に至るメインアプローチ前の駐車場にあるトイレを、来場者が多いことも踏まえ、景色に似合った清潔な施設にしていただきたい。時の納屋内部のトイレと、キッチンが接している通路が狭いという声がある。

大串半島の風光明媚で素晴らしい景観を活かし、より一層のワイナリーや時の納屋の活用の為にも、アクセス面での不便さを解消していただきたい。

【回答】

大串半島中央広場公衆トイレは令和4年度に改修工事を行っているところですが、時の納屋を含めた大勢の来場者の皆さんに気持ちよく御利用いただけるよう、清掃及び維持管理に今以上に尽力していきたいと考えています。

時の納屋のトイレに通じる廊下を拡張することはできませんが、御利用されるお客様に御不便のないよう十分にオペレーションしていきたいと思っています。【商工観光課】

- ⑤ 【志度支会】施設について、サンサン館みき（三木町）では、トレーニング室から、各種スポーツ教室、英語教室、料理教室、文化教室、音楽、各種楽器教室、各種趣味教室、子ども教室など200余りの教室があり、あらゆる世代や、海外の方々にも利用されており、いつもいっぱいである。そして会員証の登録が必要だが、使用料、授業料は低価格で安心である。是非ともこの施設を参考に、さぬき市の繁栄に寄与できれば幸いである。ちなみに、私の家族は会員であり、ジムなど使用させていただいている。

【回答】

御紹介いただいたサンサン館みきについては、スポーツ教室をはじめ、数多くの文化教室が開かれ、地域の方の健康づくりや生涯学習の拠点として大きな役割を果たしているものと承知しています。

一方、本市においても生涯学習の場の一つとして、多くの市民の方に公民館を利用いただいており、定期利用団体も追加が出来ないほどの状況であります。地域の交流や学びの場の充実は重要なと考えていますので、今後、施設整備を検討する場合においては、参考にさせていただきたいと考えています。【生涯学習課】

- ⑥ 【鴨庄支会】鴨庄ふれあいプラザのインターネット化をしていただきたい。

【回答】

ふれあいプラザについては、出張所がある鴨部、小田も含め、市内5か所すべてインターネットは接続されていない状況です。現在のところ、接続の予定はありません。

【長寿介護課】

8 福祉政策について

- ① 【鶴羽支会】少子高齢化、過疎化に対応した施策。
- (1) 給食費の完全無償化
 - (2) 高校生まで医療費無償化
 - (3) 第2子、第3子…お祝い金の給付（増額）

【回答】

(1) 学校給食にかかる経費については、学校給食法第11条（経費の負担）に基づき、2か所の学校給食共同調理場の施設・設備費、調理や配送などの人件費等は本市が負担し、食材費は給食費として保護者に負担していただいているところです。

なお、小中学校の給食費については、令和5年9月から、半額相当を市が負担するとともに、令和6年1月からは、第3子以降の給食費について、県の補助事業を活用し、無償化を実施しています。

合わせて、経済的に学校給食にかかる負担が困難な家庭等については、就学援助制度等により支援を行っています。

また、幼稚園の給食費に関しては、低所得世帯や第3子以降の就学前児童に対する副食費の免除を行うことにより支援を行っています。

市独自で小中学校の給食費をすべて無償化することは、現在の施設整備や運営等に要する財源に加え、さらなる財源が必要となるため、本市の財政状況から現時点では難しいと考えています。【学校教育課】

(2) 子ども医療費については、令和5年8月診療分から18歳（高校生）まで対象年齢を拡大して児童・生徒の医療費の自己負担分を支給しています。疾病の早期発見と治療を促進して保健の向上と福祉の増進を図っているものであり、引き続き、制度の周知等に取り組んでいきます。【子育て支援課】

(3) 第2子、第3子に関わらず、本年4月1日から、妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的として、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され、妊婦であることの認定後に5万円（現金またはギフト）、その後、妊娠している子ども一人につき5万円（現金またはギフト）を「妊婦支援給付金」として支給しています。そのため、当面の間この制度を活用したいと考えています。【国保・健康課】

- ② 【富田支会】少子化対策について、さぬき市として見出しの対策を全庁的な課題として検討を進めているのは承知しているが、その課題や方向性等について考え方を御提案するとともに、市が進める検討についても御教示願いたい。

- (1) 少子化が進む、止まらない状況を踏まえ、その原因・問題点
 - 少子化進行の原因
 - ・ 婚姻環境（若年層の減少、高年齢化、婚姻機会の減少、婚姻に対する考え方）
 - ・ 出生を阻害する要因（出産等にかかる費用、育児休業の取得環境、育児施設・時間、子育てにかかる経費（義務教育まで）、その後の教育費、家庭の経済的環境など）
- (2) 市が最も優先すべき課題とは
 - ・ 余裕を持った子育てが可能な家庭の経済的環境を整備すること
- (3) (2)の課題解決に向けたアプローチ
 - ・ 更なる就業機会の創設（企業誘致等）
 - ・ 就業を促す仕組みづくり

- ・ 市内での子育てを強力に支援する施策

【回答】

(1) 少子化が進む、止まらない原因・問題点としては、婚姻に対する考え方の多様化や、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立の難しさ、子どもを生み育てる価値観の変化など、様々な課題が複雑に絡み合っているものと推測しています。

本市では、各部局を超えた「少子化対策等プロジェクトチーム」という特別チームを結成し、少子化対策等について、横断的に議論しているところあります。

この特別チームでは、幅広い年齢層の職員によって議論するほか、先進的な取組みを学ぶため、県外の事業に参画するなど、本市の重要課題である少子化対策に向けて全庁を挙げて取り組んでいます。【政策課】

(2) 本市の子育て支援については、「さぬき市こども計画」に基づき、子育てしやすいまちづくりを目指して各種施策を展開しています。

具体的には、本年4月に開設した「こども家庭センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）」における妊娠期から出産・子育てに関する身近な伴走型相談支援や、経済的支援「妊婦のための支援給付」、地域子育て支援センターでの交流の場の提供、就学前施設および児童館・放課後児童クラブの運営、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」の提供、病児・病後児保育、子ども医療費助成、ひとり親家庭支援や子どもの貧困対策など、多岐にわたる支援を提供しています。

今後とも民間施設・団体の活力もお借りしながら、また関係各課とも連絡・調整を行い、子育て支援策に取り組んでいきます。【子育て支援課】

(3) 本市では、地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、さぬき市企業立地助成制度に基づく支援を行っており、令和元年度以降、事業所の新增設を伴う新規常用雇用120人分を会社に助成金の交付を行ってまいりました。

今後も当該制度に基づく事業者支援に加え、商工観光課内に設置した地域就職サポートセンターによる就職サポートを実施することで、市内事業所の人材確保及び市民の雇用機会の拡大に努めてまいります。【商工観光課】

- ③ 【志度支会】志度地区には、大型の遊具を使って子どもがのびのびと遊ぶことのできる公園がないので、高校や大学の跡地などをを利用して作っていただきたい。

【回答】

本市においては都市公園が38か所あり、身近な公園である街区公園（旧児童公園）28か所のうち22か所が志度地区に偏在しておりますが、大型の遊具がある公園の不足を感じられる方も多いと感じていますので、引き続き、多方面からの様々な意見を参考にしながら、検討していくかと考えています。【都市整備課】

なお、志度地区においては、志度総合運動公園内の遊具広場に、昨年10月、すべり台とブランコを新設していますので、ぜひ御利用ください。【生涯学習課】

また、志度地区ではありませんが、市内には0～18歳までの児童が自由に遊べる児童館が2館あります。どちらも、遊具を設置した庭や、屋内プレイルーム、おもちゃや絵本・図書を備えており、安心して楽しく遊ぶことができます。遊びを通して子どもの成長を助ける児童厚生員も常駐していて、工作や読み聞かせ、運動などのイベントも開催していますので、ぜひ御利用ください。【子育て支援課】

なお、県の所有施設である統合高校に係る3高校の跡地については、香川県、市ともに在校生の感情にも配慮した上で、統合後の地域の活性化を図る観点から、有効に利活用す

る必要があるため、今後、香川県教育委員会と検討を進めてまいります。【政策課】

また、大学跡地については、学校法人村崎学園が所有しており、現在、大学側と協働して企業等の立地を進めていることから、広く市民に開放する公園等の整備は困難であると考えています。【プロジェクト推進室】

④ 【長尾支会】子育て支援に力をもつといれていただきたい。

【回答】

本市の子育て支援については、「さぬき市こども計画」に基づき、子育てしやすいまちづくりを目指して各種施策を展開しています。具体的には、本年4月に開設した「こども家庭センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）」における妊娠期から出産・子育てに関する身近な伴走型相談支援や、経済的支援「妊婦のための支援給付」、地域子育て支援センターでの交流の場の提供、就学前施設および児童館・放課後児童クラブの運営、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」の提供、病児・病後児保育、子ども医療費助成、ひとり親家庭支援や子どもの貧困対策など、多岐にわたる支援を提供しています。

今後とも民間施設・団体の活力もお借りしながら、また関係各課とも連絡・調整を行い、子育て支援策に取り組んでまいります。【子育て支援課、国保・健康課、幼保こども園課】

⑤ 【長尾支会】旧長尾町の若い医師がいない。

【回答】

旧長尾町内で若い医師がいないとの御指摘ですが、本市ではそれぞれの医師の年齢までは把握はしておりませんが、長尾地区の医療機関の医師については、現在は50歳代以上の医師が従事していると思われ、行政としましても長尾地区に限らず、いずれ医師の高齢化の問題や、世代交代の必要性がでてくるものと思われます。

しかし、市の権限で診療所や医師を差配することはできませんので、さぬき市としても大川地区医師会を通して、香川県医師会や県医療政策課等に対して、市内の医療機関の充実を図るための働きかけを続けてまいりたいと考えています。【国保・健康課】

9 防災対策について

- ① 【津田支会】(1) 津田地区には、防災避難施設が少ない。津田地区の街中には、地震・津波への避難予定場所が県の都合により取り壊されている。(津田病院の診療・入院棟、津田幼稚園の水道局化、過去に水害被害にあった公民館・健康保健施設) 津波警報時に津田川を越える避難は難しいので今後津田高校の施設を残すよう、県に要請していただきたい。
- (2) ダム・ため池を改修し、水量が一定を超えた時に自然放流できるようにしていただきたい。降雨量を超えた放流が水害の原因となっている。(人間が管理するには限界がある。)
- (3) さぬき市には、3つの県管理の川と3つのダムがあり、全ての川で水害発生。(2)で自然放流ができ、水路上の(根元から)樹木伐採等・砂防ダムの必要性を検証していただきたい。

【回答】

(1) 津波時の避難について指定緊急避難場所はあくまで、目標であり、浸水区域外へ避難することが第一です。日頃から津波ハザードマップを確認し、浸水区域外へ一早く避難できるよう避難経路を御確認ください。

なお、津田高校の跡地利用については、現時点では香川県の方針等も明らかでないことから、今後の動きを注視していきたいと考えています。【危機管理課】

(2) ため池の構造については、洪水吐が設置されており、貯水量が一定を超えた場合には自然に放流される仕組みとなっています。しかしながら、大雨の際には洪水吐の排水能力を上回り、貯水が過剰となる場合もあります。これら、ため池の水利権及び管理の権限は、市ではなく農地を持たれる受益者に帰属しているため、市が直接ため池の貯水量を調整することはできません。そのため、大雨災害などが予測される場合については、事前に音声告知などを通じ地元のため池管理者に周知を行うなど、災害の未然防止に努めています。

今後とも皆さんの安全確保に向け引き続き周知や情報提供に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。【農林水産課】

(3) 前山ダム・門入ダム・大川ダムは、流域の治水安全度の向上や流域における水不足の解消のため、また水道水源として利用されている多目的ダムであります。河川内の樹木の伐採等や砂防ダムの必要性の検討については、管理者であります香川県に要望を報告します。

ダムについては、大雨が予想される際に、県において音声告知などを通じて事前放流の実施を呼びかけているところです。【建設課】

- ② 【神前支会】長時間停電時の避難について、8月20日(水)の午後、落雷による停電があったが、四国電力の停電情報では「20:00頃、復旧見込み」とあった地域は、最終的に21:30頃の復旧となった。夏場、夜間の停電は熱中症の危険も高くなるので被害が少数世帯であっても避難所の開設はできないだろうか。車の中で復旧を待つ世帯もあったし、移動手段のない方は暗闇で待つ人もいた。

自治会の集会場にAEDの設置と併せて使い方の講習をしていただきたい。

【回答】

本市では、災害の危険が切迫したとき、住民の皆さん的安全な避難先を確保するため、洪水(内水氾濫を含む)や土砂災害(崖崩れ・土石流・地滑り)、高潮、津波、地震、大規模火災といった災害時に指定緊急避難場所を開設しており、停電での指定緊急避難場所の

開設は想定しておりません。

また、停電区域の指定緊急避難場所も停電していることが考えられます。このことから、日頃から、停電に備え、ろうそくや懐中電灯、蓄電池などの準備をお願いします。

AEDの機器は非常に高額なため、自治会の集会所に設置することは困難と考えています。インターネットの「財団全国AEDマップ」に市内のAED設置場所が掲載されていますので御確認いただき、お近くのAEDを利用いただくなどの対応をお願いします。

なお、使用方法については、大川広域消防本部に依頼いただければ講習会を実施していただけますので危機管理課まで相談ください。【危機管理課】

- ③ 【造田支会】造田地区の防災計画では、避難場所が長尾公民館になっているが、高齢者には遠いため避難が難しく、狭いため無理であるため、現実的な計画に見直していただきたい。

【回答】

本市においては、台風等の接近により災害が見込まれる場合に、日中の明るい時間に即時開設避難場所（長尾公民館等）を開設し、高齢者等避難を発令して早めの避難を呼びかけています。御承知のように洪水ハザードマップを見ていただきますと、造田地区は広範囲で浸水する状況となっており、造田小学校やふれあいプラザ等は浸水区域内となっていることから、浸水区域外の公共施設を緊急避難場所として開設している状況です。災害時の避難場所は一時的に避難する場所で、知人宅やホテルなどへの避難も選択肢の一つです。避難に時間がかかる場合は、早めの避難を心がけるようお願いします。

なお、造田地区の防災計画については、造田地区自主防災組織が策定していますので、代表者の方へお伝えさせていただきます。【危機管理課】

- ④ 【志度支会】南海トラフ地震について、家屋が倒壊したり、浸水した時には自治会としては水・食料・簡易トイレ・ポータブルバッテリーなど最低限度の防災グッズを準備する計画である。しかし、その後の避難場所など安全・安心を具体的に指標や、指示を明確にしていただきたい。

【回答】

志度グリーンタウンは津波の浸水区域外となっていますので、津波による避難は必要ないと考えます。次に地震の揺れによる被害については、新耐震基準を満たしていない家屋の場合は倒壊する恐れがありますので、耐震診断や耐震改修の補助を活用するなどして対策をお願いします。家具の転倒防止対策につきましても補助がありますので御活用のうえ対策をお願いします。基本的に水や食料等は最低3日分を各家庭で備蓄していただくことになっておりますので、日々の生活の中で物資を積み増していくローリングストックなどで食料、水などの確保をお願いします。

なお、市では、現在、1万8千食の食料や4万5千回分の簡易トイレ、避難所用のパーテイションや簡易ベットを備蓄するとともに、今後も積み増していく計画としております。

また、市では防災出前講座を実施しておりますので、避難場所や安全・安心に関する講座の開催については、危機管理課へ相談ください。【危機管理課】

⑤ 【鴨庄支会】防災器購入に伴う助成をしていただきたい。

【回答】

既に実施しており、訓練に必要な資機材等の購入費用を初年度50万円補助し、次の年
度からは隔年で5万円、20万円と補助しております。補助金の申請等につきましては、
危機管理課まで御連絡ください。ちなみに鴨庄支会においては、平成29年に50万円、
令和元年に5万円の補助を受けられており、今年度に訓練を実施される場合は20万円の
補助が受けられますので、実施される場合は危機管理課へ相談ください。【危機管理課】

10 教育行政について

① 【鶴羽支会】観光事業の充実（津田古墳群）

(1) 津田古墳群が国指定の史跡になっているがあまり知られていない。近くで物産店を開店するようなので、イルカドルフィンセンターとタイアップして古墳を訪れる人を増やせないか。

(2) 旧鶴羽幼稚園を広域行政組合が文化財関係の仕事に利用しているようだが、看板が出ていないので何をしているのか分からぬ。ぜひ看板を立てていただきたい。（いつもカーテンをしていて不気味）また、余裕の部屋があるので古墳のインフォメーションセンターを併設していただきたい。

(3) 鵜部山に遊歩道があるが、小浜海岸側は個人の所有地（庭）を通らないといけない状況なので新しく道をつけていただきたい。

【回答】

(1) これまで史跡指定された5周年、10周年等の節目になる年に講演会や見学会等の記念行事を開催し、また地元の方々の御協力をいただき古墳まつりも行いながら、周知に努めているところではありますが、今後、地元企業や近隣施設とも連携を取りながら、津田古墳群はじめ市内の文化財に市民の皆さんのが興味・関心を持ってもらえる取組について検討してまいります。【生涯学習課】

(2) 旧鶴羽幼稚園は、本年度から広域行政組合の文化財関係の業務を行うようになりますので、業務内容が分かるような表示並びに古墳情報を発信する施設の一つとして有効活用できるよう関係者と協議してまいります。【生涯学習課】

(3) 鵜部半島の遊歩道の新たな道の設定については、現地の状況から、民有地の買い上げが必要となることから、現時点では難しいものと考えています。【生涯学習課】

② 【鶴羽支会】スクールバスの利用の見直しについて、現在、2.5 Km以遠の児童が利用できるようになっている。この酷暑の中、2 Km以上歩かなければいけない児童がいる。例えば、2 Km以遠にするとか一つ手前の自治会の児童を乗せるなど見直しをしてはどうか。統合して久しいので、ぜひ検討をしていただきたい。

【回答】

本市におけるスクールバスの利用基準については、国が示す通学距離の上限目安である4.0 km以上から2.5 km以上に対象を広げるとともに、医師の診断書等に基づき特段の配慮が必要な場合や身体障害者手帳の交付を受けている場合には、利用を認めるなどの対応を行っているところです。

今後については、熱中症の影響を受けやすい低学年の児童数や通学距離、スクールバス運行拡大に要する経費等を調査し、児童の通学時の安全確保について検討を行ってまいります。【学校教育課】

③ 【松尾支会】富田茶臼山古墳が自治会内にあり、国指定の史跡ですが、東側から後円部墳頂へ登り階段が非常に危険な状態であり、いずれの踏み石が外れてもおかしくない状態である。西側からも畦道では背丈分滑落リスクもあるなど、早急な補修が必要である。さぬき南小学校の児童が校外学習に訪れるなど訪問者は少なくない。南小の教頭にはお伝えしたが、会員からも手すり付き階段にするよう希望がある。

【回答】

富田茶臼山古墳の石段や見学路の一部で、安全確保を要する箇所については、現状で行える範囲の保護措置に努めているところであります。手すり付き階段にするとの要望については、古墳が国指定の文化財となっていることから、見学者の安全確保と古墳の保護が図れるように国や県など関係機関と連携を取りながら、古墳の保全に努めてまいります。

【生涯学習課】

④ 【志度支会】志度寺の境内が荒れて残念という会員の声が多いので、市から働きかけをしていただきたい。

【回答】

志度寺境内については、令和4年11月に国史跡「讃岐遍路道」に指定されており、所在自治体である本市は、文化財保護法に基づく「管理団体」に指定されています。

御指摘の境内地については、「宗教法人志度寺」が所有している寺社有地であり、管理義務は所有者にあるものと認識をしていますが、市としては、今後も所有者による管理を第一としつつ、管理団体として、現在、所有者が実施している境内整備事業をサポートするなど、所有者とともに適切な境内地のあり方を検討してまいりたいと考えています。

【生涯学習課】

11 市民病院について

- ① 【志度支会】さぬき市民病院の状況について、安心して受診できるように、人員の確保と、予算の確保をしていただきたい。

【回答】

本市としても、その切実な声を真摯に受け止めています。

現在、全国の自治体病院・公立病院を取り巻く経営環境は、極めて厳しい状況にあり、本市においても例外ではなく、限られた医療資源と財政状況の中で、日々の医療提供体制の維持に全力で取り組んでいるところです。

市民病院は、地域における中核的な医療機関として、急性期医療をはじめ、救急、小児、周産期など、採算性だけでは対応が難しい分野においても重要な役割を担っています。医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保と定着、老朽化する医療機器の更新、医療現場の業務負担軽減など、様々な課題がある中で、院内では業務の見直しや診療体制の効率化、地域医療機関との連携強化など、限られた人員と予算の中で最善を尽くす努力を重ねています。

市民の皆さん安心と安全を守る観点から、人員確保と予算確保においては、国、県や市の支援制度の活用を視野に入れながら、必要な人材確保に向けた勤務環境の整備や育成支援、ＩＣＴの導入による業務負担の軽減、また市全体の医療提供体制との連携を深めることで、市民病院が引き続き地域医療の要としての役割を果たせるよう取り組んでまいります。【市民病院総務管理課】

- ② 【長尾支会】夜間救急の受入れがあまりにも少ない。

【回答】

市民の命と健康を守るという観点から、市民病院としても極めて重要な御指摘であると真摯に受け止めています。

市民病院では、地域の中核医療機関として救急医療の提供に取り組んでいますが、特に夜間における受入体制については、医師・看護師等の人的資源が限られている中、対応可能な範囲に制限があるのが現状です。

こうした状況を踏まえ、市民病院では現在、救急患者の応需率（応需件数）の向上を最優先課題の一つと位置づけ、まずは日中における救急搬送の応需率100%を目指す取組みを進めているところです。特に、病院長の強いリーダーシップのもと、院内の診療体制や業務フローの見直しを行い、受入れ可能な症例の幅を拡大したいと考えています。

また、夜間救急体制の強化についても、中長期的な視点で人材の確保や勤務体制の見直しを検討しており、医療従事者の働き方改革と医療の質の両立を目指しながら、段階的な体制整備を図ってまいります。

引き続き、市民の皆さんに安心して医療を受けていただける体制を整えるべく、本市および市民病院が一体となって、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。【市民病院総務管理課】

③ 【多和支会】当地区も多くの集落同様に高齢化が進み日常生活において何らかの支障があるが、軽度の場合は昔ながらの辛抱で過ごす方が多い。一部は医療機関を利用しているものの、改善が見られない症状が腰痛、膝痛であるとよく聞く。症状には原因があり、症例及び対策等についてはメディア等を通じ情報が多くあるが、その利用・実践は困難と思われる。

先日ＴＶで膝痛の改善を図る方法には体重を掛けずに膝痛改善するには水中歩行、自転車漕ぎが良いと伝えていたが、さぬき市・東かがわ市において温水プールの施設を利用し、リハビリテーション科の技師で指導してはと思う。

【回答】

市民病院としても、高齢化の進行に伴い、慢性的な関節痛や運動機能の低下に関する相談が増加していることを強く実感しており、特に腰痛・膝痛といった運動器疾患に対する予防・改善への取り組みの重要性を認識しているところです。

御提案いただいたような、理学療法士等による専門的な運動指導は、医療的な効果が期待される一方で、市民病院から定期的に外部施設へ職員を派遣することについては、現在の人的体制の制約もあり、現時点では難しい状況にあります。

しかしながら、市民病院では、住民の皆さんのが医療や健康に関する正しい知識を身につけていただく機会を提供することを目的に、「市民公開講座」という取組みを企画しています。これは、自治会や老人会、ＰＴＡなどの各種団体の会合などに、病院の医師や看護師、リハビリ技師などの職員が出向き、健康づくりや予防医療、症状への対処法などについてお話をさせていただくものです。

御关心のあるテーマに応じて内容を調整することも可能ですので、ぜひお近くの自治会や団体を通じてお申込みを御検討いただければと思います。こうした機会を通じて、腰痛や膝痛の予防・改善に役立つ情報を直接お届けできるよう努めてまいります。

今後も市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりに向けて、医療・福祉の側面から支援を継続してまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いします。

【市民病院総務管理課】

12 空き家対策について

- ① 【志度支会】瀬戸内芸術祭夏会期が無事終了した。酷暑の中、源内通りは、かなり賑わっていたと同時に、今後も開催するにあたっての課題として源内通りの空き家対策が必要だと思っている。

【回答】

現在、空き家となった居宅を活用（売買・賃貸）するための『空き家バンク』を実施するとともに、空き家バンクに登録された家屋のリフォームを支援する『空き家リフォーム支援事業』のほか、老朽化等した空き家の除却費用を支援する『老朽危険空き家除却支援事業』を実施しているところです。

そうしたところ、この度、瀬戸内国際芸術祭 2025 の会場の一部にもなった源内通りにも、空き家が増えていると承知しています。

こうした中、空き家等の除却や敷地の管理については、危険の有無にかかわらず、まずは当該空家等の所有者、管理者その他の空家等を管理する責任を有する者において処分されるべきなので、引き続き、所有者等に対して適正な維持管理を依頼していきます。

そこで、本市では、この度、官民連携により、家屋の所有者等が、空家等（空家予備軍を含む。）の処分（売買又は除却）に関する相談ができる『空き家相談会』を実施しているほか、その他、インターネット上で手軽に解体費用の概算を知ることができる『解体費用シミュレーター』の取組を始めたところです。

(https://www.crassone.jp/simulator/kagawa/sanukishi?seo_group=municipality)

こうした取組が認知され、活用されるよう、市としても、市内外の関係者に向けて積極的に発信してまいりますので、地域の皆さんにおいても御協力をお願いします。

【都市整備課】

- ② 【造田支会】当自治会では現在 26 の会員がおり、既に空き家等があり今後も減ることはないと思われるため、持ち主へ空き家の処分等について指導をしていただきたい。

【回答】

現在、老朽化等した空き家の除却費用を支援する『老朽危険空き家除却支援事業』や、空き家となった居宅を活用（売買・賃貸）するための『空き家バンク』を実施しているところですが、それでもなお、管理不足により周辺に悪影響を与えている土地・家屋が一定数あるのが現状です。

こうした中、空家等の除却や敷地の除草については、危険の有無にかかわらず、まずは当該空家等の所有者、管理者その他の空家等を管理する責任を有する者において処分されるべきなので、引き続き、所有者等に対して適正な維持管理を依頼していきます。

なお、本市では、官民連携により、家屋の所有者等が、空家等（空家予備軍を含む。）の処分（売買又は除却）に関する相談ができる『空き家相談会』を実施しているほか、この度、インターネット上で手軽に解体費用の概算を知ることができる『解体費用シミュレーター』の取組を始めたところです。

(https://www.crassone.jp/simulator/kagawa/sanukishi?seo_group=municipality)

こうした取組が認知され、活用されるよう、市としても、市内外の関係者に向けて積極的に発信してまいりますので、地域の皆さんにおいても御協力をお願いします。

【都市整備課】

回答の内容について、詳しく知りたい場合は、回答書に記載しております担当課または生活環境課までお問合せください。

なお、単位自治会の要望も見受けられることから、今後については、広く市政に対する意見や要望・提案をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。